

第 357 回(令和4年2月)定例会

座長提案決議案

番号	件名	提出
決 1	2023 年主要国首脳会議にかかる関係閣僚会合の姫路市開催を求める決議	座長

会派提案意見書案

番号	件名	提出
意 1	国内サプライチェーンの構築、強化を求める意見書	自民
意 2	通称使用の拡大を図り、改姓による不便や不利益の解消を求める意見書	自民
意 3	地域公共交通維持のための財政支援の拡充を求める意見書	県民
意 4	感染拡大時における保健所機能維持への対策を求める意見書	自兵庫
意 5	不登校児童生徒に対する経済的支援を求める意見書	公明
意 6	高齢者の補聴器購入支援制度の充実を求める意見書	公明
意 7	水上オートバイ等プレジャーボートによる危険運転への法的整備を求める意見書	維新
意 8	学校現場でのネットいじめ防止を求める意見書	維新
意 9	高校授業で使用するタブレットの無償化を求める意見書	共産
意 10	政党助成法廃止を求める意見書	共産

決議案 第 号

(座長案)

2023年主要国首脳会議にかかる関係閣僚会合の姫路市
開催を求める決議

主要国首脳会議（サミット）は、世界の主要国の首脳・閣僚が毎年、政治的な課題や経済問題などにととまらず、地球環境問題や感染症対策なども含め、直面する多種多様な国際問題を議論する場であり、その重要性はますます高まっている。

2023年のサミットは我が国での開催が予定されており、現在、政府において開催地の選定作業が進められている。

本県は、このサミットにおける関係閣僚会合の姫路市開催を実現すべく、姫路市、地元経済界とともに誘致推進協議会を設立し、連携して誘致に向けた取組を推進している。

本県では、神戸市において2008年サミットにおける環境大臣会合、2016年サミットにおける保健大臣会合が開催されたが、姫路市においてもコロナ下の昨年10月に第72回WHO西太平洋委員会を開催した実績がある。

また、姫路市は、2023年に世界遺産登録30周年を迎える姫路城や、全国で唯一の民間人空爆犠牲者追悼の慰霊塔を有するなど、文化・歴史面、平和都市の取組などからも、各国の閣僚を迎えるのにふさわしい環境が整っている。

サミットにおける関係閣僚会合の姫路市開催が実現すれば、兵庫・姫路が有する多彩な魅力や、国際都市としての兵庫のイメージを世界に発信する絶好の機会となり、地域経済の活性化が期待され、サミットの2年後の2025年大阪・関西万博をはじめ、コロナ後の海外からの来県者の増加につながる事が期待できるなど、本県にとっても大きな意義を有するものである。

よって、本県議会は、2023年主要国首脳会議にかかる関係閣僚会合の兵庫県姫路市における開催を強く要望する。

以上、決議する。

令和4年3月 日

兵 庫 県 議 会

意見書案 第 号

(自由民主党)

国内サプライチェーンの構築、強化を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の拡大により、世界中で人の移動や経済活動が制約され、人流・物流が滞ることとなり、世界規模でのサプライチェーンの寸断が拡大している。特に、生産拠点として各国の依存度が高い中国における生産・流通の停止により、特定国・地域に集中するサプライチェーンの脆弱性が顕在化し、世界各地で生産拠点の国内回帰や脱中国の動きが強まることになった。

我が国においても、感染症対策に必要な不可欠なマスクや消毒液をはじめとした医療資材等が一時入手困難となったり、医療機器や情報機器、自動車等あらゆる製品で使用されている半導体の不足により、多くの製品が製造・供給困難になるなど、サプライチェーンの脆弱さが国民の生命を脅かす一因となっている。

国民の安全安心な生活を守るためにも、部品の調達先や生産ラインを多元化することでリスクを分散させるとともに、国内における新たなサプライチェーンの構築、強化を図るべきである。

よって、国におかれては、下記事項に取り組むことを強く要望する。

記

- 1 特定国・地域に過度に依存しないサプライチェーンを構築するために、生産拠点を国内に回帰させる取組を促進すること。
- 2 生産拠点を国内に回帰させるに当たり、東京一極集中のリスクを回避するため、地方の生産拠点機能を強化させること。
- 3 サプライチェーン対策のための国内促進事業費補助金については、予算枠の拡充を図るとともに、来年度以降も継続して支援すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

意見書案 第 号

(自由民主党)

通称使用の拡大を図り、改姓による不便や不利益の解消
を求める意見書

令和2年12月25日に閣議決定された「第5次男女共同参画基本計画」により、「婚姻により改姓した人が不便さや不利益を感じることをないように、引き続き旧姓の通称使用の拡大や周知に取り組む」こととされている。

しかしながら、一部の公立学校においては卒業証書への通称記載は認められていない。学校生活で使い、先生や友人からも親しまれた、アイデンティティとしての氏名（通称）を卒業する段になって否定されているなど、生徒の人格と人権を否定しかねない事態が起きている。

昨今、離婚等の様々な事情から戸籍上の本名とは違う通称で学校生活を送る児童生徒が少なからず存在しているなど、日常生活の多くの場面で通称使用の拡大を求める声が増大している。そういった中では、通称使用の意向があった場合には、関係者の意向を十分に確認の上で、個別の事情を踏まえて検討し、通称を使用することも可能であるとする環境整備が必要である。

よって、国におかれては、改姓した人が不便さや不利益を生じることがないように、通称使用の拡大やその周知について可及的速やかに取り組むことを要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

意見書案 第 号

(ひょうご県民連合)

地域公共交通維持のための財政支援の拡充を求める意見書

公共交通は、国民生活及び経済活動にとって不可欠な基盤である。国の法制度として交通政策基本法、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等が制定され、地域公共交通を維持するための制度が少しずつ充実しつつある。

一方で、かねてより人口減少等に伴い公共交通機関を取り巻く環境は厳しいものであった上、コロナ禍が追い討ちとなった交通事業者も多く、その経営は深刻である。

人口減少・少子高齢化の進展、限界集落やいわゆる「買物弱者」など地域コミュニティの崩壊、わが国の経済力の相対的立場の低下、地球温暖化など環境問題への対応など、公共交通の果たすべき役割はますます重要となっている。

欧米では公共交通に対する公的補助は、経営の問題よりも持続可能な都市政策として正当化されており、上下分離方式の導入や、補助金の割合が50%を超えるケースも多く見られ、公共交通の利便性を向上させている。

公共交通がその機能を十分に発揮し、真に活力ある地域や経済社会をつくっていくために、公共交通に対し、コロナ感染防止策はもとより全体的長期的な財政支援の拡充が求められている。

よって、国におかれては、地域公共交通維持・拡充のため、財政支援措置の拡充を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

意見書案 第 号

(自民党兵庫)

感染拡大時における保健所機能維持への対策を求める意見書

従来型と比べ感染力の強い「オミクロン株」により、新型コロナウイルス感染症が加速度的に拡大している。感染症の拡大防止には、早期検査、早期治療や積極的疫学調査の徹底など保健所機能を維持することが重要であるが、感染拡大地域では保健所業務の逼迫により、積極的疫学調査の一部取りやめや、濃厚接触者の特定作業を事業所や学校に委ねるなど対応に苦慮している。

本県においては、感染拡大に備え、昨年、職員 1,000 人に対し研修を行い、保健所への応援派遣を実施しているところであるが、新規感染者数が過去最多を日々更新するなど想定以上に感染が拡大しており、このような状況下で派遣職員の増員や派遣期間が長期化された場合、本来業務の停滞が危惧される。

よって、国におかれては、保健所業務の負担軽減に配慮するとともに、自治体が必要な人員確保への支援を拡充するよう下記事項について強く要望する。

記

- 1 感染拡大期におけるステージに応じた健康観察及び積極的疫学調査のあり方について早期に方針を示すこと。
- 2 健康観察等に係る外部委託に必要な経費について、十分な財源措置を講じること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

意見書案 第 号

(公明党・県民会議)

不登校児童生徒に対する経済的支援を求める意見書

令和元年度の義務教育段階における不登校児童生徒数は全国で18万1,272人と7年連続増加している。また、コロナ禍において不登校の児童生徒が増加しており、今まで予備軍といえる潜在的な子供たちの不登校が顕在化していると考えられている。県内でも約9千人が不登校となっており、依然として高水準で推移している。

様々な事情により、学校生活になじめずにいる児童生徒にとって、民間のフリースクール等が行う学習活動、教育相談、体験活動などの活動は社会的自立に向けた学びの場として重要な役割を果たしているため、不登校児童生徒が家庭の経済状況に関係なく、フリースクール等で学習機会を確保する支援の充実が求められている。

文部科学省の調査によれば、フリースクールの利用料は月3万3千円程度といわれているが、フリースクール等が自宅から離れている家庭にとって、車の送迎代などの通所費用等の負担もかかり、経済的な理由で参加を諦めざるを得ない児童生徒もいる。

よって、国におかれては、フリースクール等で学ぶ不登校児童生徒に対し、通所や体験活動に必要な費用などの経済的支援を充実するよう強く要望する

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

意見書案 第 号

(公明党・県民会議)

高齢者の補聴器購入支援制度の充実を求める意見書

全国で聴力が低下した人は2,000万人以上と言われ、そのうち難聴を自覚する人は約1,430万人、人口の11.3%と試算されている。また、難聴と認知症は関連性があり、70歳以上の約半数が難聴になると言われている。

我が国の認知症高齢者の数は、2025年には高齢者の約19%から21%、全国で約675万人から730万人となり、兵庫県でも約31万人から34万人と推計され、65歳以上の高齢者の約5人に1人に達すると言われている。

認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）や認知症施策推進大綱においても、難聴は認知症の危険因子の一つとされており、補聴器による認知症リスクの低減効果については、WHOも一定の見解を示している。

高齢者が補聴器を積極的に装用すれば、社会との関わりを促進し、コミュニケーションでの問題を軽減することにより、高齢者の生活の質が向上し、認知症予防や認知機能の低下を遅らせる可能性がある。

また、コロナ禍で外出ができず、自宅に引きこもり、孤立する高齢者が増加しており、より一層の認知症対策、早期発見に向けた取組が求められている。

よって、国におかれては、認知症予防の観点からも、加齢性難聴者へ補聴器の積極的な装用を促すため、高齢者の補聴器購入支援制度を充実するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

意見書案 第 号

(維新の会)

水上オートバイ等プレジャーボートによる危険運転への
法的整備を求める意見書

本県は北は日本海、南は瀬戸内海に面している。近年水上オートバイの危険運転が増加しており、遊泳者の近くを猛スピードで運転するなどの危険運転が横行している。昨年8月10日付で明石市は、7月31日に起きた猛スピードで遊泳者の近くを走り抜ける水上オートバイの事例に対し、容疑者不詳のまま殺人未遂容疑で刑事告発状を提出する事態となった。また同9月15日には淡路市の岩屋沖で、特殊小型船舶操縦士の免許を持たないものが自損事故を起こし本人・同乗者2名、計3名の死亡事故を起こしたが、事故後の検証で血中にアルコールが検出され重過失致死・過失往来危険の疑いで書類送検されている。他県では令和2年9月に猪苗代湖で遊泳中の小学生等3名をプレジャーボートで死傷させた男性が、業務上過失致死傷罪の疑いで昨年末に逮捕・起訴されている。

陸上では危険運転に対して自動車運転死傷行為処罰法でルールが定められているが、海上に関しては、従来は運輸業や水産業など事業者の領域であったためか、細かなルール策定までは至っていない。

よって、国におかれては、水上オートバイ等プレジャーボートによる危険運転に対して、下記の点に留意され、法的整備を図られるよう強く要望する。

記

- 1 危険行為及び飲酒操縦に対する法律上の規制を強化すること
 - (1) 刑事罰の創設
 - (2) 酒気帯びでの操縦に対する規制
- 2 特殊小型船舶操縦士免許の取得などに関する教習等を強化すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

意見書案 第 号

(維新の会)

学校現場でのネットいじめ防止を求める意見書

文部科学省によると、SNSなどを使った「ネットいじめ」の認知件数は令和元年度、過去最多の1万7,924件に上った。このうち小学校は5,608件で前年度より1千件も多く、SNSなどを適切に使いこなすネットリテラシー教育の充実が求められている。これは特に、コロナ禍で外出や登校が制限されたことにより、家でインターネットに向かう時間が増えたことが一因と考えられる。

また、一昨年11月には、東京都町田市の市立小学校に通う小6女児が自殺したが、その原因については現在調査中とのことだが、学校で配布されたタブレット端末でSNSに悪口を書き込まれていた可能性があるという。この学校では令和元年度に、文科省の「GIGA（ギガ）スクール構想」により6年生を対象に1人1台の端末を配備していたが、同級生が端末のチャット機能で女児のことを「うざい」「死んで」などと書き込み、ほかの同級生と内容を共有していたという。

現在、全ての小中学生に端末を配備するGIGAスクール構想では新型コロナウイルス禍による休校対策として、計画を大幅に前倒しして進められているが、便利なツールは凶器ともなり得る。配備を急ぐあまり、ネットリテラシー教育をおろそかにしていなかったか、国としての検証の必要があると考える。

よって、国におかれては、下記の点に留意して学校現場でのネットいじめ防止の体制構築を図られるよう強く要望する。

記

- 1 インターネット利用者の情報モラルを向上するため、学校教育における取組強化や広報啓発活動を積極的に行うこと。
- 2 学校内でネットいじめが起きていないかの情報共有や、校内防止体制を構築できるよう、教育委員会等を通じての組織的な体制構築を図ること。
- 3 ネットいじめを受けた生徒・児童の心のケア対策の実施と、迅速かつ円滑な被害者救済を実現する体制構築を図ること。また、開示対象となる発信者情報入手のためのプロバイダ等への発信者情報の開示の円滑化を促進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

意見書案 第 号

(日本共産党)

高校授業で使用するタブレットの無償化を求める意見書

政府・文部科学省はG I G Aスクール構想推進の一環で、2022年度からプログラミングなどを学ぶ新たな必修科目「情報Ⅰ」を高等学校で導入することから、すべての高校生へのタブレットなど端末整備を自治体に促している。

しかし、その整備にかかる費用負担については自治体により大きな格差があり、原則、全額公費で負担して貸与（無償）するのが24府県、原則、全額保護者に負担を求めるとしているのが23都道府県という状況である。

保護者に負担を求める自治体は、困窮世帯への支援策はあるものの、多くの保護者の負担額は5万円前後になるところが多く、中には9万円台になる端末が推奨されている高校もあり、自治体間の格差は看過できない。

そもそも、大学入学時にはパソコン購入を求められ、高校授業用のソフトしか入っていないタブレットは必要がなくなることから、高校授業で使うタブレットは無償貸与が望ましいと考える。

よって、住んでいる場所や保護者の経済状況で教育に差を生じさせないため、国は自治体に強力に支援し、高校授業で使うタブレットは無償化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

意見書案 第 号

(日本共産党)

政党助成法廃止を求める意見書

政党の政治活動を支える政治資金は、本来「国民から拠出される浄財」によるべきである。国民は、自らの思想、政治信条に従って、自ら支持する政党に寄付する自由と権利を持っていて、政治資金の拠出というのは、国民の政治参加の権利そのものである。

ところが、政党助成制度は、国民の税金を政党に配分する政党助成金の仕組みによって、国民は、自ら支持しない政党に対しても強制的に寄付させられることになる。このような制度は、「思想・信条の自由」や「政党支持の自由」を侵す、憲法違反そのものである。

1995年の制度施行から2021年までの27年間で総額約8,460億円もの政党助成金が支出された。今年も国民1人あたり250円、年間で約315億3,600万円が支出された。

制度導入の際に提案者の側からは「税金に過度に依存しない」としていたにもかかわらず、多くの政党がいま運営資金の大半を税金に依存し、政治資金の7～8割を政党助成金に依存するという、まさに「政党助成金頼み」の政党をつくりだしている。また、政党助成金目当てで理念も政策もぬきにして新しい政党がつくられては解散するということが繰り返されてもきた。

とりわけ重大なのは、19年参議院選挙の広島選挙区で、前代未聞の選挙買収事件を起こした河井克行元法相と妻の案里氏の陣営に対して、自民党本部から1億5千万円もの資金が提供され、そのうち1億2千万円が政党助成金だった。この事件は、政党助成制度が民主主義を壊すきわめて有害な制度であるということを端的に示している。このように制度施行から四半世紀を経て、政党助成制度がきわめて深刻な形で政党の墮落をまねいている。

政党自らの活動によって、国民から資金を得る。この努力をしないで、税金頼みとなっていけば、カネへの感覚がまひし、国民の痛みがわからなくなる。これらが腐敗政治をつくりだす一つの根源になっている。

制度発足時の議論を振り返ると、企業・団体献金を禁止するという口実で導入されたのに、実際には、企業・団体献金は温存され、政党助成金との“二重取り”が続けられ、政治とカネの問題が繰り返されている。

このような民主主義を壊すきわめて有害な制度を続けていいのかが、各政党に厳しく問われている。

よって、政党助成法廃止を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。